

第4弾 湖西市小規模企業者お悩み相談バックアップ補助金について

2020.5.15. 産業部

1. 制度趣旨について

現下の厳しい情勢の中、事業領域拡大や雇用維持のための経営基盤の強化に取り組む小規模企業を支援し、もって市内経済の下支えを促進するため、静岡県商工会連合会が実施する小規模企業ビジネスパワーアップ支援事業と連携し、専門家派遣を受ける際の実費分について、補助を実施する。

2. 対象者

- (1) 市内に主たる事業所を有する小規模企業者（※1）であること
- (2) 静岡県商工会連合会が実施する小規模企業ビジネスパワーアップ支援事業を活用して専門家の派遣を受ける予定であること
- (3) 市税の滞納がないこと
- (4) その他、補助金支給に係る一般原則を満たすこと

※1 小規模企業者とは、中小企業基本法に規定する中小企業者であり、常時使用する従業員の数が20人以下（ただし、商業・サービス業に属する事業を主として営む者については5人以下）の事業者を指す。

3. 補助額

小規模企業ビジネスパワーアップ支援事業を活用して専門家の派遣を受ける際に発生する費用の全て。ただし、1回当たりの補助上限を1万円とし、1事業者が受けられる補助上限を10万円とする。

4. 対象期間

2020年4月1日から2021年3月末までの間に生じた費用を対象とする

5. 予算額

想定補助金活用数 50 事業者×想定平均補助額 4 万円 = 200 万円